2026年11月12日

各　位

会 社 名　　GMO　TECHホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長CEO　鈴木　明人
（コード：415A　東証グロース）
問合せ先　　取締役管理本部長　田中　誠
（TEL：03-5489-6370）

株主還元方針の変更（DOE指標の新設）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主還元方針を変更し、新たにDOE（株主資本配当率）を指標として導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

当社は、持続的な成長と安定的な株主還元の両立を経営の重要課題と位置づけ、株主の皆様への利益還元につきましては、配当性向65%以上を基準として配当を実施することを基本方針としてまいりました。

今後も、経営統合によるシナジーの創出やAI　SaaS事業のストック型収益の拡大を通じて中長期的な企業価値の向上を図るとともに、成長投資に必要な内部留保の確保と株主還元の充実の両立に取り組んでまいります。

このたび、業績に連動した利益還元に加え、株主資本を基準とした安定的な還元水準を明確にするため、従来の配当性向に加えて、新たにDOE※1（株主資本配当率）を指標として導入することといたしました。

これにより、利益成長の成果を株主の皆様へ適切に還元するとともに、利益水準の変動に左右されにくい安定的かつ継続的な配当の実施を目指してまいります。

※1.DOE（株主資本配当率）＝ 年間配当総額 ÷（株主資本＋その他の包括利益累計額）※2

※2.分母の「（株主資本＋その他の包括利益累計額）」は、期首・期末の平均値を使用いたします

２．変更の内容

（変更前）

配当性向65%以上を基準として配当を実施

（変更後）

配当性向65%以上またはDOE（株主資本配当率）3%以上のいずれか高い方を基準として配当を実施

（負ののれん発生益の取扱い）

当社が2025年12月期に計上した負ののれん発生益1,141百万円につきましては、従来の方針を継続し、2025年12月期から2029年12月期までの5年間にわたり均等に按分し、1期当たり228百万円を各期の配当額の算定に反映いたします。

具体的には、2029年12月期までの配当額は、各期の当期純利益から負ののれん発生益を除いた金額に、負ののれん発生益の5年均等按分額228百万円を各期に加算した金額を基準として配当性向65%以上を適

用し、これに基づく配当額とDOE3%以上に基づく配当額のいずれか高い方を採用いたします。

３．適用時期

進行期である2026年12月期の配当より適用いたします。
次回期末配当の基準日は、2026 年 12 月 31 日となります。

４．2026 年 12 月期の配当予想（再掲）

2026 年２月 12 日に開示した内容・金額からの変更はありません。

	１株当たり配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
2026 年 12 月期（予想）	0 円 00 銭	0 円 00 銭	0 円 00 銭	276 円 50 銭	276 円 50 銭
2025 年 12 月期（実績）	－	－	－	246 円 60 銭	246 円 60 銭

（注）当社は、2025 年 10 月１日に共同株式移転により設立されたため、2025 年 12 月期第３四半期末までの実績はありません。

以　上